

地域安全

令和8年9月号

ニュース

発行

尾道警察署

22-0110

犯罪の下見活動に注意！

強盗や空き巣等の犯人は、**事前にターゲットとする建物周辺の下見に訪れている場合があります、業者を装い、個人情報や資産状況を探ることもあります。**

また下見を行った場所に「**マーキング**」と呼ばれる印をつけている場合がありますので注意してください。

～下見活動を見分けるチェックポイント～

- 業者を名乗るが名刺やパンフレットを渡さない
- 断っても室内に入りたがる
- 車両ナンバーが県外ナンバーやレンタカーナンバー（ひらがな部分が「わ」や「れ」）
- 家の写真を撮影された・・・など

※マーキングとは・・・置き石、テープやシール、英数字や記号の羅列が書かれるなど

～被害に遭わないために～

○在宅中も鍵をかけ、インターフォン越しに対応する

○普段見かけない車両や人に注意を向ける

○自宅に大金を置いておかない

○防犯カメラ、カメラ付きインターフォン等を設置する

あなたとあなたの大切な人を守ります。



App Store・Google Play
からダウンロード!



オトモポリス

広島県警察

尾道警察署管内犯罪発生状況

累計認知件数(R8.7月末暫定値)

	R8	R7	増減
自転車盗	38	68	-30
万引き	54	43	+11
車上ねらい	2	8	-6
器物損壊	41	17	+24
侵入窃盗	15	11	+4
住居侵入	7	2	+5
その他刑法犯	123	101	+22
総数	280	250	+30

前年同月と比較して、侵入窃盗及び器物損壊の認知件数が大幅に増加しています。

玄関や窓の戸締りを確実に行ってください。

防犯カメラ、センサー、砂利等の防犯設備も有効活用しましょう。

電話でお金が出たら、全部詐欺

尾道地区防犯組合連合会(0848-20-8101) 尾道地域安全対策事業推進協議会